

希



い

育成会だより

第91号平成30年10月 発行

東大阪市手をつなぐ育成会

(年 3回)

(題字 吉岡名誉顧問)

知的障害者(児)とその家族に対する支援策の充実について(要望)

会 長 坂本 ヒロ子

8月28日、今年も会長、副会長と共に市長に東大阪市において知的障害のある人の地域生活に対する施策の充実を求めて要望書を提出してきました。

市長応接室で市長他関係部署の方6人も同席下さり、1時間あまり懇談させていただきました。

平成30年度の要望とそれに対する回答を報告します。

- (要望1) 強度行動障害等のある障害者もグループホームで安心して暮らせるよう、建物の整備、支援員(世話人)の加配について支援してください。
- (回 答) 建物の整備、支援員(世話人)の加配については、地方単独では限界があります。国のスキームでしていけるよう国に対して拡充できるよう要望していきたい。
- (要望2) 障害者福祉サービス(特に重度訪問介護、行動援護、短期入所、施設入所)において、強度行動障害等のある障害者が不当に利用を断られたりしないよう必要な支援をしてください。
- (回 答) 断らないよう事業所に指導していきたい。
- (要望3) 「成年後見制度の利用の苦心に関する法律」が施行されています。「成年後見制度利用促進基本計画」(平成29年～33年までに整備)を踏まえて、市の計画の策定、地域連携ネットワークの構築等、成年後見制度の必要な人が制度を利用できる体制整備を進め、公表してください。
知的障害のある人にとって大切な法律なので、計画策定中の報告も随時してください。

(回 答) 現在「地域福祉計画」の作成の中で「成年後見制度利用促進計画」に向けワーキングチームを構成し、作成中です。
途中経過については、ウェブサイト上に議事録を掲載しているのでそれを参考にしてください。

(要望4) 情報コミュニケーション条例を策定し、知的障害のある人にわかりやすい情報提供を義務化してください。

(回 答) 現在、「手話言語条例」を31年施行をめざして取り組んでおり、その後大阪府や他市を参考に考えていきたい。

(要望5) 公的機関での知的障害者雇用を期限の無い雇用にしてください。

(回 答) 職員を減少している中、新規雇用は難しい。
現在、間接雇用ではありますが、本庁、消防局等で清掃をしてもらっている。ていねいな仕事をしてもらっている。
雇用されている他府県、市町村を参考に考えていきたい。

<その他>

※ 全国手をつなぐ育成会連合会では国に、大阪手をつなぐ育成会では大阪府に要望していることを伝えると「その写しをいただきたい。参考にして市町村会でも要望したい。」と市長が言われ8/29持参しました。

※ 市長よりレピラについて、使い勝手、気になっているところは？と問いかけられました。

- ・ 車椅子での雨天時の動線 乗降車して玄関まで濡れる。通園入口からの動線で対処できますか？ →改良できるかすぐ調査するよう指示されました。
- ・ 婦人科の設置を要望 →婦人科は今からでは設置はできないので、東大阪医療センターに受診について問い合わせよう指示されました。
- ・ 駐車場が少ない。周りにコインパーキングもない。
- ・ セキュリティがよすぎて不便を感じる。(特に基幹相談支援センター)
- ・ 1階の喫茶室の稼働。(1階の有効活用)について発言しました。

※ 全日本手をつなぐ育成会連合会からの

「障害者雇用促進法における行政の不作为の改善を求める声明」を提示しました。

→東大阪市では調査をしたが、障害者雇用率の不正はなく適正に実施されています。

※ 新薬が地元の調剤薬局(受診している病院と提携している)で受取れなくて不便です。

→薬事法に定められているはず。薬剤師協会に伝えておきます。

東大阪市における

「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」策定のための地域懇談会に参加して

杉岡 知子（東福六万寺保護者）

現在国が掲げる「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現のため、市町村が「地域福祉計画」を策定しています。東大阪市でも現在、平成31年度以降の福祉計画の見直し中で、日頃、地域で福祉活動に取り組んでいる方々の意見を聞きたいとのことで、東、中、西の三地域において地域懇談会が開かれました。

8/31（東地区） 9/6（中地区） 9/7（西地区）

私は東地区と西地区の懇談会に出席させていただきました。

自治会、小学校校区のPTAの役員、地域の民生委員さんから、高齢、障害、児童の事業所の職員、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の専門職、各種障害団体の代表等あらゆる立場から地域福祉活動に取り組んでいる人たちが集まり、各テーブルに分かれ話し合いをしました。

テーマは1. 防災について 2. こんな地域になったらいいです。

おりしも大阪では地震、大雨、台風と立て続けに被害があった時だったので防災の話は切実で、「避難してくださいといわれても避難所まで行く手段がない」「一人暮らしは不安」「連絡を取り合うツールとしてSNSの利用」など活発な意見が出ました。

私自身も普段は便利な生活に慣れてしまい、自分たちだけでも暮らしていけるような感覚になってしまっていますが、いざ大きな災害が起こってみるといかに個人の力は無力か、地域の助け合い、行政の支えが大切だとわかりました。人は一人では生きていけません。そのためには日頃から地域には障害のある人、お年寄り、生活困窮者、子どもなどあらゆる人たちが住んでいることを理解し、お互い顔の見える関係を作っていけば安心して生活ができるということがわかりました。

これからの自立は「自分のことは自分で」から「助け上手・助けられる上手」になっていくということ。まずは地域で「あいさつ」から始めてみようと思いました。

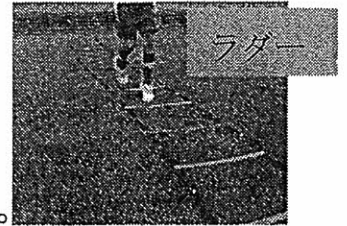
東大阪市手をつなぐ育成会

一日レクリエーションの開催日決定！！

日・時：2019年3月9日（土）11：00～14：20

場 所：東大阪アリーナ

内 容：実行委員会で検討中です



『ラダーエクササイズ』に参加して

「ラダーエクササイズ」って 何?と思われたことでしょう。

ゲームやダンスの要素も取り入れた低強度の運動を、運動器の状態や体力に応じてアレンジするので、誰でも安全に、楽しく体を動かすことができます。

と エクササイズのことが 紹介されています。

紹介されている通り、参加されている人の状態を見ながら、エクササイズを進めて下さいました。ラダー（はしご）の形をしたところを 歩く、リンクを使ってのストレッチ、大玉を転がす、ボールを使ってボーリングなど ゲームをとり入れながらのエクササイズでした。何度かの休憩をはさみながら、次は どんなエクササイズかなと 興味を持って参加できるように 工夫していただいていたました。

体を動かすことが嫌いな娘が、少しでも興味をもってくれたらと思って、参加しました。ところがどうでしょう。親の心配をよそに、インストラクターの指示を聞きながら、身体を動かしていました。そして、何とか最後まで 楽しく参加することができました。

これは、インストラクターの方々が、自然に体が動く雰囲気づくりをして下さったり、やる気を盛り上げて下さる 言葉かけがあったからでした。

雰囲気を感じるだけでもOK! やってみようかなと心が動いたら それだけでもOK! 保護者の方もOK! もちろん保護者の方も見学だけでもOK! のレク部会でした。

ラダーエクササイズ体験会も開かれています。(無料です!!)

- ・ 10月14日(日) 10:00~ 11:30
東大阪市立市民多目的センター (旧総福 4F 大会議室2)
- ・ 11月 3日(祝・土) 10:00~11:30
若江岩田駅前市民プラザ 5F 多目的ホール(希来里 5F)

持ち物: 室内用シューズ・タオル・飲み物



『百聞は一見に如かず』、一度覗きに来てください。
運動で一汗かいてみませんか? 保護者の方も
一緒に。運動不足解消ですよ。

(原田 二三恵)